

羽田空港 税関事務所

税関窓口：050-5533-6962

空港到着後、まずはロビー内の税関事務所へ赴き、カルネ証書に正しく申告する内容を記入して税関職員の指示に従いカルネ通関を行ってください。

※カルネ記載の物品を提示する必要があります。必ず航空会社へ荷物を預ける前にお手続きください。

第3ターミナル 3階

国際線出発ロビー

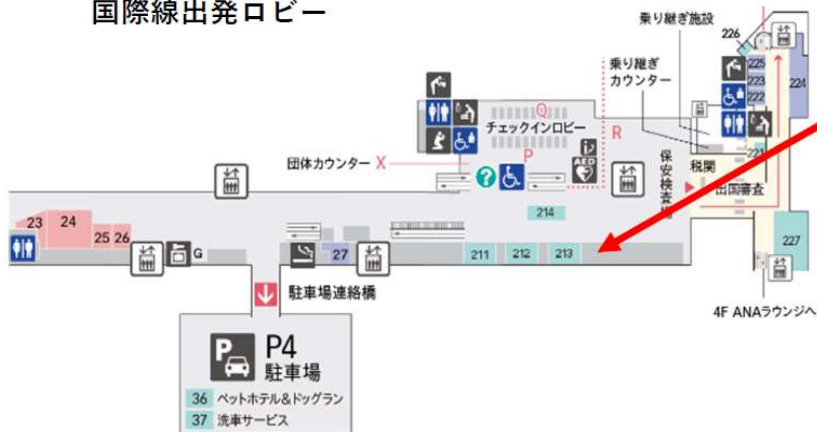


[CIQ 情報ひろば] の奥に
税関と書かれた扉があります



第2ターミナル 3階

国際線出発ロビー



[CIQ 情報ひろば] 掲示の横に
税関と書かれた扉があります

